

斗進

発行所

建交労田川支部

福岡県田川市新町10-60

電話

0947-44-0987

メール

tagawashibu@alaxy.ocn.ne.jp



2021年

8月10日

NO. 905

憲法第9条は現実的

憲法第9条は戦争放棄とともに、戦力をいっさい保持しないこと、国の交戦権を認めないことを定めています。平和的生存権とこの第9条の規定から素直に考えれば、日本政府が核兵器禁止条約に反対する余地は微塵もありません。唯一の戦争被爆国でありながら核兵器禁止条約に背を向けるばかりか、軍備拡大に突き進んでいるのがいまの政府です。

日本の軍事費は2012年度から増加の一途をたどり、2021年度には5兆3422億円となり、13・3%の増加、7年連続で過去最多を更新しています。なかでも、兵器等購入費と米軍経費の肩代わり分がこの間増大しています。兵器には、長距離巡航ミサイルや「いずも」型護衛艦の空母化など、敵の防御範囲の外から攻撃できる「スタンド・オフ防衛能力」が強化されています。いわゆる「敵基地攻撃能力」をもつ兵器です。

2021年4月の菅・バイデン日米首脳会談では、中国の覇権主義に対して日米安保体制を全面的に強化して、軍事力によって中国と対峙することが確認され、そのための日本の軍拡をいっそう推進することが約束されました。

なぜ、日本国憲法の平和主義とは真逆の政策がこれほど進められているのでしょうか。それは、世界の平和と安定は国家間の軍事力のバランスによって維持されているのだとするパワー・ポリティクス論に由来します。これにもとずけば、最大の核戦力と軍事力を保持する大国アメリカとその同盟国によって、世界の「平和」は維持されていることとなります。



7月19日 田川地区平和行進日行動（添田町舎前）

組合選挙学習会議事要綱

2021・7・21

- 一、DVD失業と貧乏と戦争なくそう『この組合がわたらの宝』観賞
- 二、議事
 - 1、衆議院・解散総選挙について（別紙）
 - 2、当面の取組と日程（別紙）
- 三、ソーシャルサービスの運営について

☆後援会からのお願い

- 1、「建交労日本共産党福岡県後援会」加入を呼びかけます
- 2、後援会ニュースをお届けします

☆7月21日、組合選挙学習会を開きました。
ソーシャルで働く仲間など9人が参加しました。

今後の予定

- 8 / 6 (金) 原水禁世界大会広島
10時 (民商) 7:30参加
- 8 / 6 (金) 田川市ソーシャル就
労者懇談 12時30分
- 8 / 9 (月) ~ 12 (木)
田川原水協原爆パネル展
(田川文化センター1F)
- 8 / 10 (火) 福智町ソーシャル就
労者懇談 13時
- 8 / 13 (金) ~ 15 (日) 盆休み
職場代表者会議
13時30分
- 8 / 20 (金)
- 8 / 28 (土) ~ 29 (日)
建交労全国大会
「仲間のつどい」
17時30分
- 8 / 30 (月)
- 9 / 12 (日) 県本部大会
9 / 13 (月) 全国事業団・高齢者
部会総会



第9条第1項の戦争放棄条項は、第1次世界戦後の1928年に成立した不戦条約という国際法を引き継いでいるといわれます。第2次世界大戦後、戦力不保持を提起したとされる幣原喜重郎は、「今日の時勢に尚国際関係を律する一つの原則として、ある範囲内の武力制裁を合理化、合法化せむとするがごときは、過去における幾多の失敗を繰り返す」(1946年8月27日、貴族院)ことになるのとべていきました。つまり憲法第9条は二度の世界大戦から人類が学びとった英知の到達点なのです。

核兵器禁止条約の精神に学び、憲法9条制定の原点に立ち返って、全世界の人びとの生存と安全を考えることは理想のようにみえますが、実はきわめて現実的です。もし日本が中国と戦争するとすれば、ますます増大する中国製品に囲まれている私たちの生活は瞬時に大混乱に陥ります。昨年春のマスク不足がその証明です。網の目のように相互依存関係が深まっている世界経済をみれば、戦争すること自体が非現実的なのです。

「学習の友」8月号「国際化時代における日本国憲法の意義」
(歴史教育協議会 関原正裕 36~37ページ)より